

環境先進国

ドイツから学ぶ

15

吉田 浩巳

ヘッセン州環境省の具体的な業務の例として、州内の13の都市での環境プロジェクトについて、同省政策担当者のホルガー・ディール氏に、その実施状況を話してもらいました。

まず最初に専門家を集め、課題の認識を共有することから始め、課題を解決していくための理論的な見地から事業の立案作業にかかります。次に地域の住民、市民団体、企業に協力を求

た約40人のメンバーで審議会を構成し、資金調達の方法や分担割合なども含めた予算を審議、さらには事業主体が行政なのか、企業なのか、あるいはNPOなのか等、事業の根幹にかかわる重要な内容を決めていきます。

この審議会には政治家、電力会社の代表、環境保護団体の代表、環境援助団体の代表、さらにはWWFなど幅広い分野の方々がメン

の個人やグループ等に送付します。

今回もアンケート結果をもとに事業の枠組みの優先順位として①エネルギー②新自然エネルギーの維持③交通問題④教育、学問、研究⑤将来性のある職業、仕事⑥国際協力の六つが選ばれました。

この優先順位に沿って審議会にかけられ事業がすすめられます。審議会にかけても資金調達も含め予算が組まず実行できない事業もあります。優先順位①のエネルギー分野の中でも特に気候変動に伴う対策は重点政策として捉えられているそうです。

また、事業の提案システムもあり、予算規模も特に問わない形で行われています。

政策決定—ヘッセン州の場合

市民が主体、省と連携

めていきます。

このプロセスは実際に地域で環境活動を行っている方や地域住民の声を聞くことにより、事業の必要性と可能性を探り、事業ドラフト案の方向修正も図っていきます。

具体的には、市民を含め

バーに入っています。また、監査役として環境庁長官と専門官が就任し、あくまでも表に出るのは行政ではなく市民が主体となって運営されます。

特筆する点としては、プロジェクトの実行にあたってはすべての省と連携し、

日本のような縦割りシステムではなく、具体的な政策をスタートさせる前には必ずアンケートを取っていることです。

アンケートは、多くの人に影響力を及ぼしている個人、連合会、連盟、団体、婦人会的なもの、NPO、企業など約3000



40万人の会員を持つあるNPOの広報担当者(左)と筆者、「マスコミ」は最大の「パートナー」と位置付けているという

す。これらの決裁は担当課長に任されています。決裁に時間がかかる日本の行政システムとは大きな違いです。特に希少種の保護活動などはNPOと行政の協働で進められている事業のひとつです。

さらに、州は公聴会などで幅広い分野から意見を聞くためにNPOなどの8団体をあらかじめ認定しています。これら団体を選出する基準は広域的な活動をしていること以外には特になく、年間予算規模などの基準で決めているわけではないそうです。

具体的には、野鳥の保護、野生の植物の保護などの活動を広域で行っている団体を選出しているという説明でしたが、団体名をみるとやはり組織規模の大きな名前の通った組織ばかりでした。

(社団法人まちづくり国際交流センター理事長)

毎週水曜日掲載